

# 厚生科学研究費補助金総合研究報告書概要版

# 厚生科学研究費補助金総合研究報告書概要版

研究費の名称=厚生科学研究費補助金  
研究事業名=障害保健福祉総合研究事業  
研究課題名=障害児の発達支援のあり方と市町村との関係に関する研究（総合研究報告書）

国庫補助金精算所要額（円）=21,000,000

研究期間（西暦）=2000—2001

研究年度（西暦）=2001

主任研究者名=岡田喜篤（川崎医療福祉大学）

分担研究者名=本間博彰（宮城県子ども総合センター）、村川哲郎（サポートセンターぱすてる）、藤田美枝子（静岡県こころと体の相談センター）

**研究目的**=約30年前から、先進国における障害児の発生状況は大きく変化している。その背景としては、周産期医学の進歩、生活様式の変化、環境の変化などが関与しているとみられている。一方、これらの障害児については、その発見や把握が必ずしも円滑に行われているとは限らず、その主要な行政機関とされる保健所や児童相談所においてすら、障害児の今日的な実態を捉えることは容易ではない。

近年、わが国においては、社会福祉基礎構造改革が推進されており、特に平成15年度からは障害福祉に関する責任主体として、市町村の役割が飛躍的に増大する。そうした仕組みの変革の中で、障害児への対応は特別な配慮が必要となる。すなわち、障害児に関する社会的対応のうち、施設支援については基本的に従来どおりの措置制度が存続するが、在宅・地域支援については市町村行政に委ねられるので、その連携は新しい課題である。

本研究の目的は、入所施設への依存性を著しく減少させつつある障害児について、その福祉的責任を担う市町村がどのように対応したらよいか、こうした課題をめぐって多面的な検討と提言を行うことにある。

**研究方法**=初年度及び2年度ともに、次の3つの分担研究を遂行した。なお最終年度における研究では、過疎地域における重症心身障害児の在宅療育を支援する新しい試みとして、主任研究者直属の研究協力者として、愛知県コロニー研究所の三田勝己・赤滝久美の両氏および北海道療育園の平元東氏による「情報通信技術（IT）システムによる重症心身障害児の在宅支援に関する調査研究」を行った。

## 分担研究1 発達障害児の実態と市町村の対応について

この研究では、宮城県における児童相談所の障害児の把握状況ならびに県下の市町村の支援状況、北海道・道東地域における軽度障害児とその養育者への支援、新潟県における某保健所管内（1市11町村）における障害の就学に向けた支援などを調査・分析した。

## 分担研究2 自閉症児を中心とした通園療育と在宅支援について

この研究では、自閉症支援の専門家としての分担研究者・研究協力者のほかに、障害児の母親、児童相談所職員、市町村職員、教育大学附属養護学校教員などを研究協力者に迎え、極めてユニー

クかつ貴重な調査・研究を行った。

### 分担研究3 障害児支援における児童相談所と市町村の連携について

この研究では、静岡県の子童相談所が中心となり、県下で地域支援を実践している人たちを研究協力者として迎え、県下全域におよぶ74市町村の母子保健担当者へのアンケート調査を行った。また、研究の一つとして「地域療育講演会及びシンポジウム」を企画して問題の把握と分析を行った。

**結果と考察**＝主任研究者直属の研究協力として行われた「情報通信技術（IT）システムによる重症心身障害児の在宅支援に関する調査研究」では、過疎地域に生活する在宅重症児とその家族（150ケース）を対象にアンケート調査を行い、さらに動画能力を有する高機能テレビ電話による双方向の映像・音声情報を通信させ、これが、安心して在宅ケアを遂行するうえでの有力な手段になり得ることを確認した。

以下、各分担研究の結果について述べる。

#### 1 発達障害児の実態と市町村の対応について（分担研究者：本間博彰）

1歳6ヶ月児健診および3歳児健診における健診受診率とそれに基づいて行われる精神発達精密健康診査受診率から、何らかの発達障害を予想させる幼児の実態を把握しようと試みた。これによると、1歳6ヶ月児の発達障害の把握は必ずしも高くなく、3歳児のそれの方がはるかに高かった。やはり、発達障害の場合、幼児期前半に把握されるケースは必ずしも多くはなく、幼児期後半に把握されることが多いといえる。また、その把握率は市町村の母子保健における取組みに関係があることが示唆された。いずれにしても、わが国の発達障害児の把握とその対応は、欧米の実態と比較するとなお不十分であることが伺われた。

行政的な見地からみると、障害児の早期発見と早期療育の成否は市町村における母子保健に依存するところが大きい。今後の重要な視点である。

#### 2 自閉症児を中心とした通園療育と在宅支援について（分担研究者：村川哲郎）

最終年度における研究の特徴は、その出発点の視点として、障害児の母親3人の手記に基づく課題設定があげられる。松倉順子氏、葛西るり子氏、上田志美子氏による体験的手記は、それぞれの経験や具体的課題において相違するものがあるとはいえ、問題の核心においては極めて共通するものがあり、その指摘そのものが、本研究の必要性を示し、目標を明示しているといつて差し支えないものであった。これらの手記をみると、児童相談所も保健所も、あるいは専門機関といわれるものも、その障害児が必要としていたものを提供していたとは到底いえないことが分かる。改めて今後の支援のあり方を深く考えさせられるものであった。そうした中で、函館地区において実践された支援の実態は、おしまコロニーを中心として、市町村・大学教育学部附属養護学校、児童相談所、保健所、病院その他が優れた療育チームを形成して得られた成果であった。自閉症児への支援というだけでなく、すべての障害児とその家族に対する支援のモデルとして注目に値するものであった。

#### 3 障害児支援における児童相談所と市町村の連携について（分担研究者：藤田美枝子）

静岡県下74市町村の母子保健担当者に対して実施されたアンケート調査によれば、障害児に対する市町村の苦悩は極めて大きく、特にその専門的知識・技術や専門機関との連携の難しさであった。これは、市町村の努力や力量の問題というよりは、むしろ国・都道府県・市町村という広域的な範囲にまたがるシステムの問題として理解される必要があると考えられた。また、企画された「講演・シンポジウム」を通じて明らかにされた中核的な課題は、「いかにして子育てを支援するか」であった。

**結論**＝今日の発達障害児問題とは、明白な知的障害や自閉症を伴う児童だけでなく、さまざまな問題を伴っている場合が多く、しかも、それが軽度もしくは境界領域にあると思われるようなケースにいたるまで、極めて広範な児童の問題として考えなければならないと結論される。施設依存の支援体制から脱却し、地域に根ざした支援体制を構築するためには、市町村の母子保健、都道府県(ないしは政令都市)における児童相談所、地域療育機関、学校などとの連携が重要であることは当然であるが、それを実現するためには、優れた成果をあげている地域の実践に学ぶことが重要であると思われる。たとえば本研究で取り上げた函館地区などはそのモデルの一つとして大いに参考になると考えられる。

平成13年度 厚生科学研究  
**障害保健福祉総合研究事業**

障害児の発達支援のあり方と市町村との  
関係に関する研究

主任研究者

川崎医療福祉大学 副学長

岡 田 喜 篤

# 厚生科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

## 総合研究報告書

### 障害児の発達支援のあり方と市町村との関係に関する研究

主任研究者 岡田喜篤 川崎医療福祉大学

**研究要旨** 児童にみられる障害とは、多くの中途障害とは異なり、発達障害といわれる状態にある。それは、出生前、周産期、周産期以後における諸々の要因に基づくものであるが、障害の内容ならびに程度は千差万別である。このような障害を早期に発見し早期に療育することは誰もが望むところであるが、現実には困難を伴う場合が少なくない。社会福祉基礎構造改革の一環として、平成15年度からは障害福祉の責任主体として市町村の役割が大きくなるが、従来、市町村は障害児問題に深く関わる立場になかった。本研究は、こうした状況に対応するため、発達障害児の実態を把握し、地域において福祉的支援体制が確立されることを願って行われたものである。具体的には、IT技術を利用した重症心身障害児の在宅支援、児童相談所における発達障害児の把握と福祉的支援、自閉症児を中心とした地域療育の基本的システムのあり方、発達障害児に対する児童相談所と市町村の連携などについて調査・分析・提言を行った。

分担研究者 本間博彰  
宮城県子ども総合センター

村川哲郎  
サポートセンターばすてる

藤田美枝子  
静岡県こころと体の相談センター

任主体として市町村の存在が注目されている。従来、障害福祉とくに障害児問題については、関わることの少なかった市町村が適切に対応できるかどうか懸念されるからである。

本研究は、入所施設への依存性を急速に失いつつある発達障害児であるので、市町村における対応の重要性が高まるであろうことを踏まえて、その支援のあり方を検討する目的で行なわれた。

#### A. 研究目的

先進諸国においては、ここ約30年の間に発達障害児の発生状況は大きく変化し、その内容も著しく多様化してきた。一方、障害児を早期に的確に把握することは困難が多く、従来その専門機関である保健所や児童相談所においても十分な成果をあげることは不可能であった。

平成15年度から、わが国の福祉体系は大きな変革を迎える。その一つに障害福祉に関する責

#### B. 研究方法

3つの分担研究班を設置して研究を行った。さらに2年目の最終年度では、主任研究者の直属の研究協力として、ITシステムによる在宅重症児の医療療育の遠隔支援体制についての研究を加えた。

#### C. 研究結果

(1) 「情報通信技術 (IT) システムによる重症心身障害児の在宅支援に関する調査研究」で

は、過疎地域に生活する在宅重症児の家族150ケースを調査し、こうした技術を利用した新しいサービスの導入に期待の大きいことが示された。また、ある特定の重症児とその家族に協力を得て、動画能力をもつ高機能テレビ電話を設置して家庭と重症児施設とを結び、実際の支援モデルを実現した。

- (2) 分担研究「発達障害児の実態と市町村の対応について」においては、健診受信率と精神発達精密健康診査受診率から、発達障害を予想させる幼児の実態を把握しようと試みた。発達障害の場合、幼児前期に把握されるケースは少なく、多くが幼児後期（3歳以後）に発見される場合が多い。しかも、その把握率は市町村における母子保健の取り組みと深い関係があった。
- (3) 分担研究「自閉症児を中心とした通園療育と在宅支援について」では、障害児の母親（3人）によるわが子をめぐる今までの経過を記録した手記を研究の出発点としたが、その内容は実態を見事に浮き彫りにしたものであった。こうした指摘について研究は丹念に分析と実践的試みを展開し、見事な成果をあげた。
- (4) 分担研究「障害児支援における児童相談所と市町村の連携について」においては、静岡県下全市町村（74ヶ所）の母子保健担当者に対する調査を行い、その人たちが抱えている問題を詳細に整理するとともに、障害児に関する市町村の苦悩として、専門知識・技術の貧困と専門機関との連携の難しさが指摘された。これは、市町村個別の問題と解するよりも、システムの問題として、国・都道府県・市町村における連携の充実が強く求められるものであった。

## D. 考 察

今日、高齢者、身体障害者、精神障害者については、正しい認識が浸透しているか否かは別として、その存在や支援の必要性和そのあり方は広く知られているように思われる。しかし、発達障害児については、軽度のものであっても本人や家族の抱える生活上の困難さは、しばしば極めて深刻である。また、健常と障害との境界域にあるようないわばグレイゾーンの児童も少なくない。こうした児童の場合は、明確な障害を伴う児童の場合よりも、「いじめ」「虐待」「放任」などに遭遇することが高頻度にあり、別の大きな問題に発展する可能性をもっている。市町村職員における児童観、障害観、福祉観などが極めて大きな意味をもち、また市町村の立場からの支援体制の確立が強く求められるゆえんである。

本研究は、障害児・地域・市町村・支援体制というキーワードで進められたものであるが、さまざまな実態や具体的な実践を調査・分析した結果、発達障害児を家庭や地域で支えていくために必要となる諸条件を明らかにすることができたと思われる。

## E. 結 論

今日の障害児問題は、極めて広範な児童の諸問題を包含している。福祉全体が、従来の伝統的な施設依存型のものから、地域型福祉に転換しようとしているとき、市町村の果たすべき役割は著しく大きい。そのためには社会全体が優れた児童観・障害観・福祉観をもつ必要があり、なかでも市町村の行政組織がそうでなければならない。そのための資料として、本研究の成果が活用されることを期待するものである。

---

平成12・13年度厚生科学研究  
障害保健福祉総合研究事業

## 障害児の発達支援のあり方と市町村との 関係に関する研究

主任研究者 岡 田 喜 篤  
(川崎医療福祉大学 副学長・教授)

発 行 日 平成14年3月

事 務 局 川崎医療福祉大学  
〒701-0193 倉敷市松島288番地  
TEL 086-462-1111  
FAX 086-462-1193

事務担当者 大 賀 孝 子

印 刷 所 西尾総合印刷(株)横井支店  
〒701-1145 岡山市横井上90  
TEL 086-254-9001  
FAX 086-255-4656

---